

障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に関する研究

研究代表者 岩崎 香 早稲田大学人間科学学術院准教授

研究分担者 秋山 剛 NTT東日本関東病院・精神神経科部長  
藤井千代 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター  
精神保健研究所 社会復帰研究部・部長  
山口創生 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター  
精神保健研究所 社会復帰研究部・室長  
宮本有紀 東京大学大学院医学系研究科健康科学  
看護学専攻精神看護学分野専門：精神保健看護学・准教授

**研究要旨：**

**研究の目的：**日本における障害者のピアサポート活動は「障害者の権利に関する条約」の批准や、障害福祉サービスの改編の中で注目を集めている。活動が注目されている反面、ピアサポートの質の担保や労働環境の整備については、各事業所に任されているというのが現状である。そこで、本研究はピアサポートを担う人材の専門性の向上をめざし、養成制度及び研修プログラムを開発することを目的としている。

**研究方法・結果の概要：**本研究は3年計画の初年度であり、研究を実施するにあたり、精神障害、身体障害、知的障害、難病、高次脳障害の当事者及び専門職等に協力者としての参加を依頼し、研究班を構成した。国内外のピアサポートに関する情報を収集し、各障害領域におけるピアサポートの歴史と現状を共有した。その上で、実施しているピアサポートの養成制度やプログラムに関する検討を実施した。

結果として、各障害領域で多様なピアサポートや養成研修が実践されている実態が明らかになった。そこで、各障害領域に共通する要素を取り上げ、多様な障害当事者と専門職を対象とした基礎研修プログラムを構築した。専門研修に関しては、各障害領域でこれまで積み上げてきた研修を基本とすることを確認し、本研究においては、精神障害ピアサポーターと雇用する福祉サービス事業所の職員を対象とした研修プログラムを構築した。研究プロセスにおいて既存の研修プログラムを受講したピアサポーターを対象とした調査を実施し、その結果を踏まえて検討した。倫理的配慮としては、アンケート調査及び研修参加者への効果測定を行うことから、早稲田大学人を対象とする研究に関する倫理審査を受審している。

**今後の課題：**次年度以降の研究では、構築した基礎研修と専門研修を実施した上で、その効果測定を行い、研修プログラムに修正を加える。フォローアップ研修の構築を行い、最終年度に修正したプログラムを実施するとともに、フォローアップ研修の実施及び研修のファシリテーター研修プログラムを提案する予定である。また、ピアサポーター養成が途についたばかりである高次脳機能障害領域に関しては、基礎研修への準備性を高めるレディネス・プログラムの構築も実施する予定である。

**<研究協力者>**

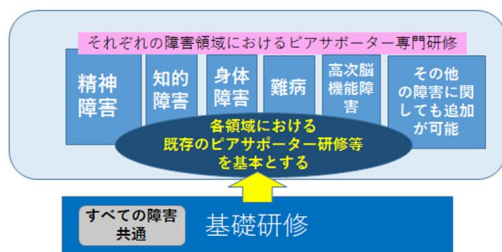
飯山 和弘	NPO 法人じりつ埼葛北障がい者地域活動支援センターふれんだむ
磯田 重行	株式会社でかぬーて 障害福祉サービス事業所 利生院
市川 剛	未来の会（高次脳機能障害の当事者団体）
伊藤 未知代	公益財団法人 横浜市総合保健医療財団 横浜市総合保健医療センター"
今村 登	NPO 法人 自立生活センターSTEPえどがわ
岩上 洋一	NPO 法人じりつ
宇田川 健	認定 NPO 法人地域精神保健福祉機構
内布 智之	一般社団法人日本メンタルヘルスパイアサポート専門員研修機構
海老原 宏美	NPO 法人 自立生活センター・東大和

遠藤信一	社会福祉法人あむ 相談室ぼぼ
大久保 薫	社会福祉法人あむ 南9条通サポートセンター
門屋 充郎	NPO 法人 十勝障がい者支援センター
彼谷 哲志	NPO 法人あすなる あすなる相談支援事業所
金 在根	早稲田大学 人間科学学術院
小阪 和誠	一般社団法人 ソラティオ
後藤 時子	日本精神科病院協会
栄 セツコ	桃山学院大学
坂本智代枝	大正大学
四ノ宮 美恵子	国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 第一自立訓練部 生活訓練課
白井 誠一郎	障害連（障害者の生活保障を要求する連絡会議）
田中 洋平	社会福祉法人豊芯会地域生活支援センターこかげ
種田 綾乃	国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 社会復帰研究部
土屋 和子	NPO 法人市民サポートセンター日野
東海林 崇	株式会社兵銀総合研究所
中田 健士	株式会社 MARS
三宅 美智	国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 精神保健計画研究部
森 幸子	一般社団法人日本難病・疾病団体協議会

## A. 研究目的

日本における障害者のピアサポート活動は「障害者の権利に関する条約」の批准や、障害福祉サービスの改編の中で注目を集めている。活動が注目されている反面、ピアサポートの質の担保や労働環境の整備については、各事業所に任されているというのが現状である。そこで、本研究はピアサポートを担う人材の専門性の向上をめざし、養成制度及び研修プログラムを開発することを目的としている。特に精神障害領域ではサービス事業所での雇用も進んできているが、専門職で構成された組織におけるピアサポートの位置付けや雇用体制、人材育成等の具体的な課題が生じている。そこで、本研究は、障害領域に共通する基礎研修案を作成することを目的としている。そして、基礎研修の次に専門研修を位置付けているが(図1参照)、すでに蓄積のある領域もあり、本研究においては、精神障害領

図1  
障害ピアサポーター 基礎研修・専門研修の構造



域に特化した専門研修、フォローアップ研修、ファシリテーター養成研修のプログラムを含めて作成するこ

とを計画している。3年計画の研究の初年度である平成28年度に関しては、基礎研修案と精神障害者を対象とした専門研修案を作成することとした。

## B. 研究方法

本研究を実施するにあたり、精神障害、身体障害、知的障害、難病、高次脳障害の当事者及び専門職等に協力者としての参加を依頼し、研究班を構成した。各障害領域におけるピアサポートの歴史と現状を共有し、実施しているピアサポートの養成制度やプログラムに関する検討を実施した。精神障害領域における専門研修及び職員を対象としたプログラム作成のために、一般社団法人日本メンタルヘルスパイアサポート専門員研修機構の過去の研修を受けた障害当事者を対象としたアンケート調査を実施した。

(倫理面への配慮)

アンケート調査及び研修参加者への効果測定を行うことから、早稲田大学人を対象とする研究に関する倫理審査を受審している。

## C. 研究結果

### (1) 障害領域を横断する基礎研修プログラム案の構築

各障害領域におけるピアサポートの歴史と現状を共有し、実施しているピアサポートの養成制度やプログラムに関する検討を実施した。

精神障害者の当事者活動に関しては、医療機関や地域を拠点とした患者会や当事者会に始まり、全国でさ

さまざまな活動が展開されるようになった。昨今病を体験した経験を活かして働く人も増加している反面、その質や労働条件等に格差が生じている。1930年代に端を発したピアサポート活動であるが、1980年代以降、アメリカ等では「認定ピアスペシャリスト」のような養成システムの必要性が高まり、前述した機構が先駆的に研修を主催してきた。日本においてもピアサポートのあり方について活発に議論がなされており、精神障害分野では、「リカバリー」概念の関心の高まりとともに、障害当事者を中心に据えた医療保健福祉サービスの仕組みづくりが進められている。ピアサポート養成に取り組んできた一般社団法人ピアサポート専門員養成機構が実施している養成研修は基礎研修、専門研修とフォローアップ研修、更新研修で構成されており、福祉サービス事業所等に雇用されている、あるいは雇用されることをめざしている精神障害者を対象として実施されている。

身体障害者領域では、1950年代から当事者活動が始まり、アメリカから発生した「自立生活 (Independent Living)」が1980年代には日本でも広がりを見せた。各地で自立生活センター (CIL) の設立が進み、自立生活支援者としての専門家であるピアサポート活動が始まった。その一つの重要な機能としてピアカウンセリング講座が開催されている。

知的障害領域における当事者活動は、1960年代にスウェーデンで親の会の活動の中で、当事者による会議が持たれたことをきっかけに始まったと言われている。その活動は、国際育成連盟の活動の中でひろがっていったが、もう一つの流れに、ピープルファーストの活動がある。1974年にカナダでピープルファーストのグループができ、1991年に全国組織「カナダ・ピープルファースト」が設立された。その後、アメリカを始め、諸外国にひろがっていった。

日本における知的障害者の活動は、家族を中心に展開されてきた。全日本育成会 (現手をつなぐ育成会) でも、当初親の活動が主であったが、1990年の世界育成会連盟会議への当事者の出席を機に、日本手をつなぐ親の会では、本人部会が設けられ、活動が継続されている。

また、1993年にカナダのトロントで開かれた第3回ピープル・ファースト国際会議に参加したことをきっかけに、1995年に日本でもピープルファーストが結成された。知的障害のある人たちが、自分たちの権利を自分たちで守ること (セルフ・アドボカシー) を目的として現在も活動をしており、障害当事者による相談活動もまた、少しずつひろがりを見せている。現在、都道府県を中心に、知的障がい者のピアカウンセリング事業やピアサポーター養成研修などが実施されている。

難病に関しては、1960年代以降、当事者団体が結成されてきたが、2005年に日本難病・疾病団体協議会 (JPA) が設立された。難病の当事者活動は患者会から始まったが、2003年に難病相談支援センター (以下、センターと略す) の設置が始まり、センターや保健所での相談事業や交流会への参加、患者会での患者会リーダーとしての当事者活動が実施されている。患者会リーダーに関しては、一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会主催の養成研修、フォローアップ研修などが各地で行われている。また、ピアサポーター養成研修も難病相談支援センターなどを中心に実施が進められており、平成27年度から実施されている厚生労働科学研究費補助金「難病患者への支援体制に関する研究班」 (研究代表者 西澤正豊) においても養成研修プログラムが構築されつつある。高次脳機能障害、発達障害に関しては、近年当事者団体が設立され、今後の活動が期待される。以上のような現状把握から、現在、多様な障害領域のピアサポートの基本的な部分を基礎研修として構築する作業と、精神障害領域の専門研修プログラム (当事者及び職員向け) を構築する作業をおこなってきた。

本研究により各障害領域で多様なピアサポートや養成研修が実践されている現状が明らかとなり、検討景の中で、それぞれの領域で固有な活動として取り組んできたことの中に、他の障害領域にも共通するニーズや課題が多く存在することがわかった。自助グループ、患者会、自立生活運動、当事者会など、活動の基盤となってきたものに違いはあるが、仲間どうしの交流から出発し、抱える生活上の困難から一歩抜き出した人たちが、今まだ困難を抱えている人たちに何らかのサポートを行っている現状が共有された。

それぞれの障害領域での活動の歴史や背景を理解した上で、本研究が取り扱っている障害領域での当事者の活動を「ピアサポート」と呼称することを共有した。議論の結果、本研究において使用するピアサポートについては「障害のある人生に直面し、同じ立場や課題を経験してきたことを活かして、仲間として支える」とことと定義し、本研究の対象は当事者が展開する多様なピアサポートの中でも、福祉サービスの範疇で、雇用契約を結んで、あるいは有償で働く人たちが対象であることも再確認された。

研修プログラムの作成にあたって、冒頭に「ピアサポートとは何か」を説明する必要があり、「障害者の権利に関する条約」 (Convention on the Rights of Persons with Disabilities) が2006年に国連総会で採択され、2014年に日本でも批准されたことを受け、そこに示されている「社会モデル」の考え方を共通の認識として研修の中に取り入れるべきであると考えた。

次いで、各障害領域で行われているピアサポート活

動について、その事例を紹介し、多様な障害領域における実践を学んでもらうこと、実際にピアサポートを行うため求められるコミュニケーション能力も共通に学ぶべき内容であり、プログラムに含んだ。ピアサポーターとして実践する際に必要となる福祉サービス事業や事業所の実務に関する知識、ピアサポートの専門性とは何かを最後に盛り込んだ。他の専門職種との違いに関して議論し、ピアサポーターの専門性は、「病気や障害を経験してきたことを強みとして活かすこと」であり、「経験を活かし、ピアが自分の人生を取り戻す(リカバリーする)ことを支援する」ことが重要な役割であることを確認した。ピアサポートの専門性の中には、他の専門職と同様に倫理や守秘義務を含んだ。

最終的に各障害領域に共通する要素として、基礎研修の内容を検討した結果、ピアサポートとは何か(障害者の権利に関する条約における障害理解を前提に、障害者ピアサポートを概観)(講義・演習)、ピアサポートの実際(講義・演習)、ピアサポートを行う上でのコミュニケーションの基本(講義・演習)、福祉サービスの基礎(講義・演習)、ピアサポートの専門性と倫理(講義・演習)となった。その項目に添って基礎テキスト案を作成した。

## (2)精神障害領域における専門研修プログラム案と職員向け研修プログラム案の構築

専門研修に関しては、各障害領域でこれまで積み上げてきた研修を基本とすることを確認し、本研究においては、精神障害領域のピアサポーターと雇用する福祉サービス事業所の職員を対象とした研修プログラム案を構築することとした。

プログラム作成のために、一般社団法人日本メンタルヘルスピアサポート専門員研修機構の過去の研修を受けた障害当事者を対象としたアンケート調査を実施した。

### 1)一般社団法人日本メンタルヘルスピアサポート専門員研修機構の過去の研修を受講した人を対象としたアンケート結果

調査対象は日本メンタルヘルスピアサポート専門員研修機構の協力のもと、当機構の主催する「精神障がい者ピアサポート専門員養成研修」を平成25年度～平成28年度に受講した全参加者237名を本研究の対象として実施した。調査期間は、平成28年1月10日から1月25日であり、宛先不明による返送(15通)を除く222名のうち、回収(返送)のあった協力者は、131名(回収率:59.0%)であった。

調査項目は、基本属性、就労経験、ピアサポートに関する研修の受講状況、ピアスタッフに関する研修の内容(重要度・役立ち度)と開催形式に関するニーズ、勤務先の他の職員や職場環境に望むことであった。

回答者(131名)の基本属性は、30～50歳代が9割以

上を占め、主診断としては、統合失調症圏の者が57%(74名)と最も多く、次いで、気分障害圏(うつ病など)が18%(23名)、気分障害圏(双極性障害)が14%(18%)であった。

これまでに一般就労の経験のある人は97%(125名)であり、これまでにピアの専門性を活かした働き方の経験のある人は73%(93名)であった。その事業所領域・雇用形態としては、福祉関連の事業所における雇用契約による勤務が67%(62名)と最も多く、次いで、福祉関連の事業所での謝金・有償による勤務20%(26名)、医療機関等での雇用契約による勤務12%(15名)であった。

ピアサポートに関する研修の受講状況としては、平成25年度～平成28年度の4年間で本研究の対象となり、基礎研修に関しては各年度27～39名、専門研修に関しては各年度27～31名の者が受講者として含まれていた。また、フォローアップ研修としては、平成26年度～28年度の3年間に於いて、各年度18～24名の者が受講者として含まれていた。日本メンタルヘルスピアサポート専門員研修機構の研修以外での研修等に関しては、74%(97名)の者が、ピアサポート専門員養成研修以外でのピアサポートに関する研修を受講していると答えた。

ピアスタッフに関する研修の内容について、重要度の高かった項目(「重要である」または「やや重要である」と答えた者の割合が回答者の9割以上の項目)としては、「自己対処能力、自分自身のケア(99%)」、「利用者との信頼関係で大切なこと(98%)」、「ストレスについて(96%)」、「バウンダリー(96%)」、「リカバリーについて(95%)」、「自分を知ること・語ること(94%)」、「ピアサポート専門員の倫理規定(94%)」、「職場での危機管理(94%)」、「コミュニケーションのポイント、手法(93%)」、「自分自身の病気や薬について理解する(93%)」、「精神疾患についての一般的な基礎知識(92%)」、「職場での対立、他の専門職との関係性(92%)」、「地域生活支援と社会資源の活用(92%)」が挙げられた。

ピアの専門性を活かして働いた経験のある者(93名)における、研修内容についての役立ち度の高かった項目(「役に立っている」または「やや役に立っている」と答えた者の割合が回答者の9割以上の項目)としては、「リカバリーについて(92%)」、「ストレスについて(91%)」、「コミュニケーションのポイント、手法(90%)」、「自己対処能力、自分自身のケア(90%)」が挙げられた。さらに、ピアの専門性を活かして働いた経験のある者のうち「重要度」と「役立ち度」の両方に回答のあった者(84名)を対象とし、重要度に対する役立ち度の差(重要度の得点-役立ち度の得点)を求め、項目別の平均値を確認したところ、「就

職が決まった直後に大事なこと（平均値：-0.58、SD=0.97）、「職場での対立、他の専門職との関係性（平均値：-0.47、SD=0.94）」、「就職活動の際のポイント（平均値：-0.46、SD=0.93）」、「利用者との信頼関係で大切なこと（平均値：-0.45、SD=0.78）」、「職場での危機管理（平均値：-0.41、SD=0.85）」の項目で「重要度」に対する「役立ち度」の差が大きかった。

勤務先の他の職員や職場環境に望むことにおいてはピアの経験を活かして働いたことがある者（93名）を分析対象とした。

勤務先の職員に望むこと（当てはまるものを全て選択）としては、「病気・障害への理解（46%）」、「人として尊重してくれること（45%）」、「ピアの専門性への理解（34%）」、「職員として対等に接してくれること（33%）」などが、特に多く選択されていた。

ピアの専門性を活かして働く上で、職場の他のスタッフにも研修を受けてもらいたいと回答した者は77%（71名）であり、職員にもっと身につけてもらいたいこと（当てはまるものを全て選択）としては、「職員同士の協働、チームでの支援の方法（42%）」、「ピアの専門性への理解（37%）」、「病気・障害への理解（34%）」、「ピアと一緒に働くことの意義（34%）」などが、特に多く選択されていた。

また、ピアの専門性を活かして働く上での労働条件や環境として重要と思うこと（最も当てはまるものを3つ選択）としては、「職場内に相談できる相手がいること（57%）」、「賃金（54%）」、「同僚との人間関係（40%）」、「上司との人間関係（38%）」などが、多く選択されていた。

ピアの専門性を活かして働く人を採用することでの効果（当てはまるものを全て選択）としては、「障害者の自立や回復を想像できるようになる（62%）」、「障害者の可能性を想像できるようになる（62%）」などが、多く選択されていた。

## 2)精神障害領域における専門研修及び職員を対象とした研修プログラム案に関する検討

精神障害領域におけるピアサポートの先行研究、有償で働くピアサポーターと雇用する機関での実践例の検討により、精神保健福祉領域において、多様なピアサポートの活用が実践されていることが明らかとなった。そこで、これまで実施されてきたピアサポーターの養成研修を再検討し、本研究のピアサポーター基礎研修プログラム案を前提とした精神障害領域の専門研修プログラム案の構築を行った。

まず、ピアサポーターを対象とした研修内容の検討に際して、障害領域共通である基礎研修の内容を振り返り、専門研修で学ぶことを確認した。アンケートでは、ストレングスやリカバリーといったピアサポート

の根底にある視点・態度に加え、利用者との信頼関係やコミュニケーションのポイントといった対人援助を行う上での技術、また、バウンダリーや職場での対立等、ピアスタッフという二重関係をともなう立場としての苦労や、自己対処能力・セルフケアの視点なども重要度の高い項目として挙げられていた。その結果も参照しながら議論を進めた。

基礎研修に十分に盛り込むことが難しかった「リカバリー」を中心的に取り上げ、リカバリーを促進するストレングス視点についても取り上げる必要性を確認した。また、精神障害者を主な対象としている事業所でピアサポーターとして活動することが多いことから、基礎研修で大卒を学んだ福祉に加え、保健、医療を含めた制度の概要について、把握する必要があると考えた。さらに、サービス提供の流れや支援を実践する上で基本となる考え方と方法、労働者の権利義務、倫理についての学びを含めた。サービス提供の流れや支援を実践に関しては、アンケートでの評価はあまり高くなかったが、実施した内容を検証したところ、演習を含まず、講義のみであったことから、演習を含むものとして再構築した。また、ピアサポーターが自らの経験を活かして働くことから生じるさまざまな葛藤とその対処、専門職等との「協働」についても触れる必要性があることで一致した。多職種との協働に対しては、アンケートにおいて高いニーズは確認されたが、実際の研修の役立ち度があまり高くなかったという結果を踏まえ、実務を想定した演習を組み入れた。

職員向けのプログラムに関しては、先行研究とアンケート結果から、ピアサポーターを理解し、尊重することの重要性が指摘されていたことを踏まえ、ピアサポートを活かす雇用、ピアサポートを活かすスキルと仕組みというプログラムを設けた。

最終的に、ピアサポーター向けプログラムとしては、①オリエンテーション（基礎研修で学んだことの振り返り）、②ピアの専門性を活かすリカバリーストーリー、③精神保健福祉医療サービスの仕組みと業務の実際、④支援者として働く上でのスキル、⑤支援者として働くということ、⑥セルフマネジメント・バウンダリーとピアアドボカシー、⑦多職種との協働を柱とすることとした。①、②、③、④、⑤、⑥、⑦をピアサポーターと職員との共通項目とし、⑧ピアサポートを活かす雇用、⑨ピアサポートを活かすスキルと仕組みを職員にのみのプログラムとして構築し、テキスト案を作成した。

## D. 考察

日本の障害者制度は、長年障害ごとに縦割りで実施されてきた。ピアサポートに関しても、従来は障害領域でそれぞれに育成、活用がなされてきた。しかし、

多様な病気や障害によって生活上の困難を抱えている人たちが福祉サービスを利用する状況下において、ピアサポートもまた、共通する部分に関して、横断的な研修が必要とされている。本研究は、障害領域において有償で活動する、あるいは有償で活動することを希望しているピアサポーターを対象とし、研修を受講することにより、ピアサポーターとしての専門性をさらに高めてもらうということを意図している。

昨今、ピアサポーターを支援者として受け入れている、あるいは、受け入れたいと希望する福祉サービス事業所が増加している。平成27年度障害者支援状況等調査研究報告書「障害福祉サービス事業所等におけるピアサポート活動状況調査」<sup>1)</sup>における事業所調査結果によると、ピアサポート活動従事者を「現在雇用しており、今後は増員していく」が14.2%、「現在雇用していないが、今後雇用予定である」が16.4%「現在雇用しており、今後も人数を維持する(32.4%)」<sup>2)</sup>とい結果がでている。また、同調査結果で、回答者(事業所)の87.2%がピアサポート活動スキル向上のための研修等のスキルアップが必要であると回答している。研修効果に関して、事業所外の養成研修等の受講の有無別に期待される利用者への効果を見た結果、全ての項目で『事業所外の養成研修等の受講あり』が『事業所外の養成研修等の受講なし』よりも期待される効果が高いという結果が得られている。

つまり、雇用の拡大が期待できるとともに、雇用するピアサポーターが研修を受講することにより支援対象である利用者に効果があるという結果がしめされているのである。

高次脳機能障害や発達障害のように、ピアサポート養成が十分に実施されていない領域もあり、今回の研究がすべての障害領域を網羅しているわけではない。しかしながら、本研修は、これまでの障害領域におけるピアサポーター養成において共通する要素を抽出し、病気や障害により何らかの不自由を感じている方々を支援していくピアサポーターにとって必要な基本的な情報と視点を盛り込んでいる。

この研究経過において、障害ごとの違いももちろんあるが、共通している点も多く発見した。もっとも大きかったのは、病気や障害により何らかの生活しづらさを経験してきたこと、その共通の経験を強みとして、今困っている人たちに希望を持ってもらえるよう支援するというピアサポートの有効性を全員で確認できたことだと考える。また、研修テキストの中に社会モデルの考え方を示し、障害がある人を含め、多様な人がいる社会が当たり前な社会であり、人の多様性を認め、尊重することが求められていることをメッセージとして織り込んだ。

また、専門研修及び職員を対象とした検討では、障

害領域には、多様なピアサポートが存在するが、精神障害領域のピアサポートもまた多様であることを確認した。精神科病院に長期入院している人たちの退院を支援するピアサポーターや地域で生活する障害者の相談を受けるピアカウンセリングの担い手として、あるいは通所サービスやグループホームにおけるピアスタッフの雇用も広がりつつある。先行研究では、ピアサポーターが自らの経験を活かして働き、専門職等と協働することは、障害福祉サービスの質の向上に結びつくと考えられており、福祉サービス事業所で働く職員にとっても、ピアサポーターと働くことが学びとなる<sup>2)3)</sup>ことが示されている。しかし、専門職で構成された組織におけるピアサポートの位置付けや雇用体制、人材育成等の具体的な課題が生じている。活動が注目されている反面、雇用されているピアスタッフの待遇、質の担保や労働環境の整備については、各事業所に任されているというのが現状なのである。その中で、ピアサポーターが安価な労働力として酷使されたり、職場の中で孤立したり、逆に専門職に取り込まれることによって、本来の機能を果たすことができない状況に陥る可能性もある。ピアサポートの有効活用のためには、そうした状況を避け、お互いの専門性を尊重しあう風土を育むことが求められている。本研究で実施したピアの専門性を活かして働いた経験のある者に対する調査結果では、勤務先の職員や職場に望むことに関して、病気や障害についての理解や、人としての理解・尊重を望む声が多く示された。また、7割の者が「他の職員にも研修を受けてもらいたい」と希望しており、職員同士の協働やチーム支援といった職場環境全体における課題や学びの必要性を強く感じていることが確認されている。

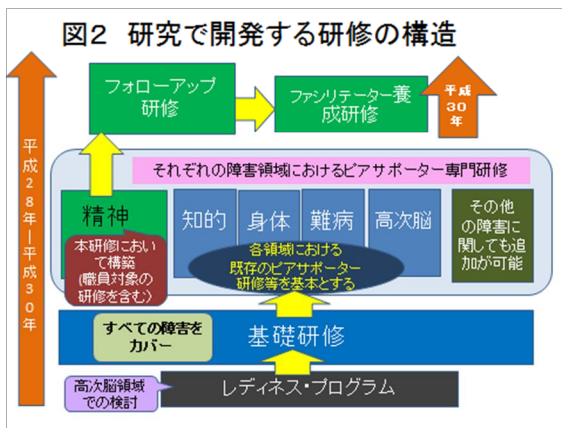
検討結果をふまえながら、ピアサポートの専門性がより発揮されていく環境が担保されていくために、ピアサポーターに対する研修内容とともに、共に働く職員に向けた研修とともに内容や方法を検討していくことが重要であるという認識の元で、ピアサポーターと職員、双方を対象とした研修プログラム案を構築した。研修への参加が、ピアサポーター、職員自身の自己省察を高め、お互いの専門性を尊重し、活かす実践につながっていくと考える。その良い循環を導くためにピアサポーターを対象とした研修のみならず、職員を対象とした研修プログラムの普及もまた、大きな課題だといえる。

## E. 結論

今年度は、多領域にまたがる基礎研修プログラム案と精神障害領域における専門研修及び、職員を対象としたプログラム案を作成した。平成29年度に全国2ヶ所で研修を実施し、評価を行う。その結果をもとにP

プログラムを修正し、平成30年度に再試行した上で、プログラムを確定していく予定である。

フォローアップ研修に関しては、平成29年度にプログラムを作成することになっており、ファシリテーター養成研修に関しては資料収集と検討を行いながら、平成30年度にその内容を提案する。また、ピアサポーター養成が途についたばかりである高次脳機能障害領域に関しては、基礎研修への準備性を高めるレディネス・プログラムの構築も実施する予定である(図2参照)。



岩崎香,内布智之,飯山和弘,彼谷哲志,アサポーターが精神障害者のリカバリーを促進する,アメニティーフォーラム21,2016年

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得  
無
2. 実用新案登録  
無
3. その他  
無

<引用文献>

- 1)みずほ情報総研株式会社,平成27年度 障害者支援状況等調査研究事業 報告書「障害福祉サービス事業所等におけるピアサポート活動状況調査」,2016年3月
- 2) 栄セツコ(2016)「リカバリーを促進するピアサポートの人材育成」『精神障害とリハビリテーション』20(2)、128-132 .
- 3)坂本智代枝:ピアサポーターと支援者がよりよいパートナーシップを構築するために 大正大学研究紀要第九十三輯2008

F. 健康危険情報  
無

G. 研究発表  
1. 論文発表  
無

2. 口頭発表  
岩崎香,山口創生,種田綾乃,ピアサポートおよびピアスタッフの可能性と実際,平成28年度こころのバリアフリー研究会、(東京),2016年  
岩崎香,飯山和弘,小阪和誠,彼谷哲志,ピアの時代を見据えて,チイクラフォーラム(東京),2016年  
岩崎香,岩上洋一,内布智之,小阪和誠,中田健士,ピアスタッフと専門職の協働を考えるーピアスタッフを雇用すること、ピアスタッフとして働くこと-,日本精神障害者リハビリテーション学会第24回長野大会,2016年

